

新潟市教育委員会 令和5年2月 定例会会議録

日 時	令和5年2月 15 日(水) 午後3時 30 分			
場 所	新潟市役所 ふるまち庁舎 4階 教育会議室1			
教育長	井 崎 規 之			
出席委員 (7名)	田 中 賢 一	出席委員	乙 川 千 香	
	渡 邊 純 子		中津川 英 子	
	大 宮 一 真		畠 山 典 子	
	五十嵐 悠 介	欠席委員	齋 藤 昭 彦	
会議出席 教育委員会 事務局職員 (9名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 次 長	池 田 浩		
	教 育 次 長	本 間 金 一 郎		
	教育総務課長	渡 辺 和 則		
	保健給食課長	袖 山 直 也		
	学校人事課長	金 山 光 宏		
	学校支援課長	丸 山 明 生		
	教育職員課長	栗 林 裕 之		
	総合教育 センター所長	小 林 圭 一		
	教育総務課 課 長 補 佐	相 崎 敦 子		
他部署 出席者(0名)				

開会	時 刻	午後3時 30 分
	宣 言 者	教育長
付議事件 (2件)	議案第 28 号	令和5年2月議会定例会の議案について
	議案第 29 号	市立学校園長の人事について
報告 (6件)	新型コロナウイルス感染状況について	
	令和4年度新潟市生活・学習意識調査について	
	市立学校園の校園長の人事に係る教育長による臨時代理について	
	調停及び損害賠償額の決定に係る専決処分について	
	和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について	
	訴訟について	

第1 開会宣言

○教育長

午後3時30分 開会を宣言する。

これより、2月教育委員会定例会を開催いたします。

本日、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありますが、これを許可することにご異議ありませんか。

(異議なし)

それでは、許可することで決定いたします。

会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。新潟市教育委員会会議規則第11条の2の規定により、会議録署名委員に中津川委員及び畠山委員を指名します。

第2 付議事件

○教育長

次に、日程第2「付議事件」に入ります。

議案第28号令和5年2月議会定例会の議案につきましては、議会へ公表前であること、その次の議案第29号については、市立学校園長の人事については、個人情報を含む案件であることから、非公開といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし)

そのようにいたします。それでは、公開案件終了後に、非公開案件として再開し、審議をいたします。

第3 報告

○教育長

次に、日程第3「報告」に入ります。はじめに「新型コロナウイルス感染状況について」、保健給食課、学校支援課から説明をお願いいたします。

○保健給食課長

それでは、追加資料、資料1から資料3まで、計4枚、机上配付させていただきました。新型コロナウイルスの感染状況について、まず、追加資料1をご覧くださいと思います。

上段の新規感染者数になります。折れ線の市内全体の新規感染者の状況は、年末辺りから減少傾向に転じたところです。

青の棒グラフの市立学校園の児童生徒の状況も、年末以降減少し、1月は1日当たり大体40人くらい、2月もそれ以下で推移をしているということです。

下段のほう、学級閉鎖の状況ですが、冬休み明け以降は学級閉鎖の数が減り、1日一桁台の学校数ということで続いております。今日現在では、2校で学級閉鎖を行っております。

次に、資料2になります。ご覧ください。この冬は、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が懸念されたということですので、本市の状況について、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの状況を併せて見たものです。上段のグラフになりますが、新型コロナウイルス感染症、それからインフルエンザに感染して欠席中の児童生徒の推

移になります。インフルエンザは、従来から新規感染者数という形ではなくて、当日ではないので、当日の罹患数を基に並べております。冬休み明けから、ご覧のとおり赤で示しますインフルエンザの罹患者数が増え始めましたけれども、今月に入り減少傾向にございます。

下段のほうをご覧ください。学級閉鎖の状況ですけれども、罹患者数の増減に合わせて数に変動しておりますが、インフルエンザでの学級閉鎖は、多い日で1日7校、日によっては減少傾向の新型コロナウイルス感染症による閉鎖数よりも多い日がありました。

なお、本日は、インフルエンザによる学級閉鎖は1校です。これから受検ですとか進級進学に時期を迎えます。感染状況に留意しながら、必要な対策に努めていきたいと考えております。

また、今後、新型コロナウイルス感染症については、5月8日から季節性インフルエンザと同じ5類感染症に感染症法上の位置づけが変更されます。その中でも、マスクについては、現在の取り扱いを改め、行政が一律にルールとして求めるものではなく、個人の主体的な選択を尊重して、個人の判断にゆだねるということを基本とされました。マスクの考え方の見直しは、一般には3月13日から適用となりますが、学校においては4月1日ということになります。しかしながら、4月1日前ではありますが、この春の卒業式では、卒業式の教育的意義を考慮し、児童生徒等はマスクを着用しないということが基本とされたところです。この国の動きを踏まえまして、本市の市立学校の対応について、ご説明申し上げます。

○学校支援課長

学校支援課です。それでは、お願いします。

追加資料3の(2)をご覧ください。別添資料と右肩に書いてあるものです。2段落目のところに「卒業式の教育的意義を考慮し、児童生徒及び教職員は、式典全体を通じてマスクを着用せずに出席することを基本とした上で」とあります。2月10日、この通知が発出されました。それを受けまして、追加資料3の(1)も併せて見ていただきたいのですが、学校支援課、保健給食課、両課でこの通知を市立学校園長にあてて出しました。内容は、この別添の資料に基づいていますけれども、市独自で書いたものもあります。例えば、2の留意点の(3)です。基礎疾患のところはこの別添にもあるのですが、「受検等のさまざまな事情があることを前提に」という言葉を入れました。具体的には、中学校の場合、卒業式の次の日やその次の日が受検に当たる学校があります。ですので、マスクを外したくないという子どもも中に入るかもしれません。その子どもへの配慮ということで、書かせてもらいました。また、その2行下のところ、「過度な同調圧力、いじめや差別、偏見につながらないよう子どもの様子を把握」、これは別添にもありますけれども、これまで新潟市が大切にしてきたことですので、ここでも書きました。そして、その下です。「子ども同士が気持ちや考えを共有する場を取り入れたりするなど、多様性を尊

重する事前指導」。これも新潟市が大切にしてきたことでありまして、一人一人が一人一人を思いやる、まさに支持的風土なのですけれども、そこを大事にしながら事前指導を進めてくださいということを書きました。以上の通知を14日に出しております。

○保健給食課長 一つ付け加えさせていただきますと、先ほど申しましたとおり、感染症法上の位置づけが5類へ変わるということに伴い、感染症対策自体の見直しも想定される場所です。今後示されます、国からの通知ですとか情報提供などを踏まえたいうえで、感染拡大の防止と学校の教育活動の継続と、この両立に努めてまいりたいと考えております。

○教育長 それでは、ただいまの説明にご質問やご意見のある方は、ご発言をいただければと思います。

○畠山委員 卒業式の件なのですけれども、卒業式は歌を歌う場面があるかと思うのです。マスクの着用はどうなりますか。

○学校支援課長 歌につきましては、文科省からの別添の裏面、追加資料3(2)の6番に書いてあるのですけれども、このような文言に基づいて学校が取り組みますが、学校の規模ですとか体育館の広さなどによってさまざまなことが考えられますので、それは学校のほうで考えて対応していただくというように答えています。実際に、この通知を出してから1件だけ、中学校の校長から問い合わせが来まして、歌は各学校にお任せということでもよろしいですよと、学校の実情等もありますということで、私たちが話をしました。

○中津川委員 マスクに対する基本的な考え方、ありがとうございます。この時期に政府の指針ということで、世間的にはちょっとどうしたらいいのだというお話、不安を持っていらっしゃる方も多いと思うのですが、このように新潟市で独自の項目、過度な同調圧力の点ですとか多様性の尊重とか、そういった点を丁寧に入れていただきましたので、本当に分かりやすく、きっと学校、それから保護者のほうでも安心して自分たちの考えで取り組むことができると思っております。ありがとうございました。

○教育長 ほかにありませんか。

それでは、次の件にまいりたいと思います。次に、令和4年度新潟市生活・学習意識調査について、総合教育センターから説明をお願いいたします。

○総合教育センター所長 総合教育センターです。令和4年度新潟市生活・学習意識調査の結果を報告いたします。

最初に、A3判の資料、報告の3から10に当たりますが、この資料の見方を説明いたします。まず、右側にある折れ線グラフですが、肯定的な回答、つまり、回答の上位2項目の合計の6年間の変化を示しております。

資料の右から3列目、グラフのすぐ左の列は前年度調査からの変化を、また、一番右の列は、コロナ禍前である令和元年度調査からの変化

を示しております。次に、各設問にところどころついております矢印は、3ポイント以上の変化があったことを示しています。

報告4、設問8のグラフをご覧ください。設問8につきましては、グラフの背景が緑色になっています。これは、変化が大きく折れ線がはみ出してしまったために、スケールを縮小して示したことを表しております。したがって、緑の背景イコール大きな変化ととらえていただければと考えております。

それでは、報告に移ります。報告1をご覧ください。1から5は、調査の目的、時期、方法、対象数、質問数です。従来は、質問紙にマークシート方式で児童生徒が記入しておりましたが、今年度より、タブレット端末を用いたデジタルアンケートといたしました。これにより、これまで各校ごとの集計結果が還元されるのに二月程度かかっていたのですが、入力後、即、結果が分かるようになりました。なお、新潟市全体の集計結果と各校それぞれの結果については1月中旬に新潟市内全校園及び教育委員会各課へ提出済みです。

続いて、6、今年度調査から分かった傾向についてお伝えします。まず、全体的な傾向についてです。この数年間、多くの項目がやや停滞か現状維持にとどまっていることが、昨年度調査で明らかになっています。これを受け、今年度は、まず、それら項目の停滞傾向が続いているのかを分析しました。その結果、今年度は、停滞傾向が改善された項目が少なからず見られました。大きくりに申し上げますと、それらに共通しているのは、主に学校生活に関する項目だと言えます。

一例を示します。報告9、項目43をご覧ください。項目43「授業で、自分の考えを進んで伝えていきます」は、かつては、小中学校ともに大幅な向上が続いておりました。ところが、ここ数年はその傾向に陰りが見えていたのですが、今年度は、その傾向に改善が見られます。

このように、学校生活に関する項目の多くについて、今年度は潮目が変わったと言えそうです。

一方、家庭生活に関する項目に目を向けますと、依然として停滞傾向が続いている項目が少なからず見られます。報告1の図1をご覧ください。報告1、図1は、睡眠時間が全国平均以下の児童生徒の割合を示すものです。小中ともその割合が増えていることが分かります。

次に、図2をご覧ください。これは、ゲームをしている時間が全国平均を超える児童生徒の割合です。これもまたその割合が増えています。コロナ禍において、それまでとは異なる生活環境が強いられたことなどが影響し、子どもに限らず、多くの人が生活リズムを乱したまま、現在も取り戻せずにいる状況にあると推察しております。

生活リズムを整えるには、各家庭の理解と協力が不可欠となりますので、まずは、本資料を当センターのホームページにアップし、現状の理解を促してまいります。また、GIGAスクール事業においては、家庭での

タブレット活用のルールづくりを求めたように、生活に関するルールづくりについても求める働きかけについて、検討を加えてまいります。

次のページに移ります。報告2ページです。ここからは、一つ一つの項目について、今年度調査で特徴的な傾向が見られたものを取り上げております。まず、将来の夢や自己肯定感についてです。報告6ページ、項目24をご覧ください。自己肯定感に係る項目は、ここ数年、減少に転じていたのですが、今年度は改善の兆しが見られ、かつてと同程度の数字となっております。調査では、周囲から認められて嬉しいと感じるといったことがらに係る項目について向上が見られておまして、他者とかかわりあい、周囲から認められる機会が増えたことで自己肯定感が再び伸張し始めたにとらえております。なお、自己肯定感にかかる新潟市の数値は、全国学習意識調査によれば、今年度も全国平均を大きく上回る数値を維持しております。

その一方で、項目21、将来の夢に係る項目をご覧ください。項目21では、肯定的な回答の割合は減少傾向が続いており、高い自己肯定感が必ずしも将来の自分の姿や人生設計に結びついていない状況にあると言えそうです。来年度よりキャリアパスポートをデジタル化するなど、今後は、より実効性の高いキャリア教育の推進が決定しております。注視をお願いしたいと考えております。

続いて、家庭学習時間についてです。報告5、項目17、18をご覧ください。学習時間にかかる上位回答は、今年度も減少傾向にあります。報告2、図3をご覧ください。これは、学年ごとに設けられた標準家庭学習時間に着目して、調査結果を学年別に再構成したものです。標準家庭学習時間を達成している割合は、小1から中2まで徐々に減少していくという傾向があり、これは例年と変わらないのですが、今年度は、軒並み昨年度よりポイントが減少しています。家庭学習につながる毎日の授業のあり方をさらに追及していくことを継続いたしますし、それと併せ、家庭学習にだけフォーカスするのではなく、先に述べた睡眠時間などを含め、生活リズムを総合的に整えるような働きかけの導入を、この先、検討してまいります。

続いて、地域への関心、交流についてです。報告7ページをご覧ください。項目で申しますと、28、31、32などが該当します。いずれも明確な上昇傾向に転じており、特に、中学校でその伸びが顕著となっております。この要因としては、まず、今年度より全面展開しているコミュニティ・スクール事業が十分に機能していること。また、パートナーシップ事業をコロナ禍においても可能な範囲で継続したことなどがあると推察しております。

最後に、読書についてです。報告4ページ、項目13をご覧ください。上位回答は今年度も減少しております。報告2ページの図4をご覧ください。これは昨年度も取り上げました、1か月に1冊も本を読まないという

不読率の割合の変化で、今年度も増加が続いております。各種調査によると、全国で同様の傾向が見られており、タブレットによる調べ活動が増えたことで、蔵書による調査活動が減り、結果的に図書館活用の機会が失われたといった考えもあります。図5を見ると、本を読むことが全く好きではないとする回答についても十分な改善が見られていないことから、今後は、本が好き、読書が楽しいと子どもに感じさせる取組みが必要であると考えております。令和2年度にスタートした学校図書館活用推進事業においては、これまで、図書館機能の内、学習センター機能と情報センター機能に重点を置いて事業を展開してきましたが、今後は、読書の楽しさをまっすぐ伝える読書センター機能にも光を当て、さらに充実させていくよう、配慮が必要かと考えております。

なお、今回の報告は、調査結果を基に、教育委員会事務局各課によるワーキングを経て、当センターがまとめたものです。今後も関係課で連携した取組みを進め、課題の解決に取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○教育長

ただいまの説明にご質問やご意見のある方は、ご発言いただければと思います。

○畠山委員

何点か質問します。まず、1点目ですが、デジタルアンケートということで、今まで2か月もかかっていたものがすぐに結果が出せるということがすごいなと思いました。多忙化解消につながるなと思うのですが、児童生徒の皆さんがこれで戸惑いはなかったのでしょうかというのが1点目です。

まとめて質問したほうがよろしいですか。

○教育長

たくさんありますか。

○畠山委員

3点、4点くらいです。

○教育長

3点くらいであれば大丈夫でしょうか。まとめてお願いします。

○畠山委員

すみません、お願いします。

それから、グラフの内容についてなのですが、報告6の21番目、「将来の夢やつきたい仕事があります」ということで、これは「あてはまる」というところについてなのですが、小学校は、令和4年度で65.6パーセント、中学校になると「あてはまる」が37.8パーセントになってしまうのです。この辺の、中学校へ行くとかかなり割合が減っているということの要因は何かということの分析を、お聞かせいただきたいと思います。

それから、次ですが、25番目の「様々な体験や学習を通して、農業への関心は高まりましたか」は、令和4年度でぐんと上がっています。とてもいいことだなと思うのですが、どうしてこのように上がったか、その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

○総合教育センター所長

順番にお答えします。デジタルアンケートに関する戸惑いについてですが、全校に、これはさらにアンケートを取ったわけではないのですが、現場を伺って聞く話ですと、私たちの想定よりもスムーズに進んでいる

と。ですが、小学校1、2年生も対象にしております、そこでは若干の混乱があったとは聞いております。しかしながら、来年度は二度目になりますので、さらにうまく行くのではないかと考えております。

2点目、中学校で将来の夢の数値が下がっている要因ということですが、今、委員の皆さんのお手元にある数値は、小学校1年生から6年生まですべて統合した数値、中学校も1年生から3年生まで統合した数値です。これを学年別に出されたデータもありまして、それを見ますと、この夢のことに限らず、小学校6年生から中学校1年生でほぼすべての項目が下がります。小学1、2、3、4、5ときれいに下がっているところが、中1に行くところがぐっと下がるという傾向が、この設問以外でもあります。特に、夢とか24番の自己肯定感については、小6から中1に下がる傾向があります。これについては、いろいろなことを考えて、小学校と中学校、新しい環境に行き、自分ができると思っていたことがなかなかできなかったりするという事は、私も想像ができるのですが、逆に、中2、中3になると、一旦落ち込んだものがほとんどの項目で逆に上がっていきます。ですので、これは正常といえますか、通るべき門を通過している姿の一つなのかと、個人的には考えているところもあります。

3点目です。農業の関心が高まったということですが、これは農業の質問をしてから3年目です。それで、本当にあくまでも推察でしかないのですが、農業等アクティブな活動については、前の2年間はなかなか制限がかかっていたものを、学校生活が正常に戻りつつあり、アクティブな活動、農業に限らず、数値が上がっているのではないかと推察しております。

○学校支援課長 今の25番の農業への関心についてですけれども、アグリ・スタディ・プログラム、アグリパークで行っているものですが、こちら、コロナ禍ではありますが、学びを止めずに進めてまいりました。たくさんの学校から子どもたちが参加してまして、一番多いのが小学校2年生のおやさいマジックというプログラムなのですが、生活科で実際に野菜に親しむ、食べるころまでですけれども、そういう活動をしています。その活動等に見られるように、コロナ禍でなかなか調理が難しかったりという制限がある中で、できることをするという事で、取り組んだ成果もこの中には反映されていると思っています。

○畠山委員 全般的に、いろいろな変化の中で、下がったところに取り組みを、いろいろ具体的に取組まれるという説明がありましたが、ゲームとかテレビの視聴の時間が長くなっているの、勉強時間を含めたその辺のところ、一番気になっているところでしたが、先ほどおっしゃった取組みを進めていただいて、子どもたちの規則正しいといいましようか、元気に心も体も育ててほしいと思いました。

○五十嵐委員 よろしくお願ひします。まず、本日は遅参いたしました、大変失礼いたしました。

私もいくつかありますので、一つずつお願いいたします。

まず、こちらの報告1のほうなのですけれども、睡眠時間が全国平均より低い回答の割合というものが続いて表されています。実際、ある程度の数字がけっこう出ているわけなのですけれども、全国平均より低いというのは分かったのですが、この数字の結果、例えば、体調を崩したり保健室に行ったりするとかそういう、学校現場のほうで有意に現象として起きていることは、何か報告は上がっているのでしょうか。

○総合教育センター所長 私どもは、把握しておりません。相関的な見方ができておりません。

○五十嵐委員 ほかの人たちよりも睡眠時間が低いと、どうしても成長期においては悪影響が出てしまうのかなと思ってしまいますので、もしそれがあれば、より強めに、睡眠時間改善に対して、現場のほうでコミットしたほうがいいのかなど思いましたので、確認でした。

もう一つよろしいですか。裏側の報告2なのですけれども、同じく、読書に関してということで、不読率は6年間増加し続けているという話がありました。これについて、実際に、毎年毎年読んでいない児童生徒の割合が増えてきているということなのですけれども、これに対して、児童生徒が読書により親しみやすくするような取組みはどのようなものをされているのか、教えてください。

○学校支援課長 ささまざまな取組みがある中で、例えば、小学生ですと、楽しいという感情から、読書体験が、自分でもっとやってみたいということにつながる人が多いと思うのです。例えば、読み聞かせですとか、コロナ禍でなかなか途絶えていたところがあるものが、令和4年度になりまして、かなり復活してきているということがまず一つあります。そういう取組みを広めていくというのも一つだと思いますし、中学校で言いますと、中学校の生徒が小学校の生徒に、自分はこんな本を小学校のときに読んでいてとても面白かったよとかと紹介する取組みをしているのです。具体的には、中学校区で鳥屋野中学校の生徒が上所小学校、女池小学校の子どもにそういうことをしているという取組みがあったり、ビブリオバトルといいまして、自分が読んだ本について、このようところが面白かったということを紹介して、お互いに紹介し合うようなことがあります。

さまざまな工夫をしているところなのですけれども、先ほど所長が言いましたように、学習センター、情報センターとしての図書館の機能が、GI GAスクール構想があって前面に打ち出されたがために、読書センターとしての一番中枢の部分といいますか、本来の機能のところがおろそかとは、少し言いすぎかもしれませんが、そういうところはあったのかもしれません。ですので、読書センターとしての機能をより見直していく、ICTとの付き合い方ということも含めてのことは、今後の検討だと思っています。

○五十嵐委員 もう一つお願いいたします。

こちらの報告 10 にあります設問 52 番「iPadなどのICTをどのくらい使用しましたか」という設問を見ていくと、中学校で月1回未満が去年は 1.3 パーセント、今年が 1.0 パーセントというものがあるのです。小学校は、例えば、小学校1年生の児童などが、まだiPadとかに慣れていないということもあるのかなと思ったのですけれども、中学校に入って、令和4年度になって、1.0 パーセントの人が月1回未満しか使っていない。一方で、95 パーセントくらいの生徒が、当然、週1回以上使っているという回答になっています。絶対数を見ると、報告1で、中学生、合計1万5,900人から回答したとなると、1パーセントというと160人くらいが月1回未満の利用になっているということになります。これはどのようなことが想定されるか、教えていただけますか。

○学校支援課長 かなり普及度というか活用率が高まっている背景には、一つは、GIGAスクール運営支援センターの活動があるかと思います。GIGAスクールで2極化しているところが当初ありまして、一生懸命使うところと、なかなか授業で使いにくいところがあったところ、GIGA運営支援センターがピンポイントで、iPadの稼働率まで全部把握できるのです。その稼働率を把握したに基づいて、ピンポイントでその学校に連絡を取らせていただき、どのような困り感を持っているかとか、どのようなことができるかというアドバイスを丁寧に行っているということがあって、稼働率が高まっていると考えています。そこが一番大きな要因だと思っています。

○五十嵐委員 ということは、徐々にこれを減らしていくよう取り組んでいかれているので、令和5年度以降は、この数値はさらに小さくなっていくということでしょうか。

○学校支援課長 そう願っています。

○大宮委員 2件、質問させていただきます。最初に、結果概要の対象者数のところに、小学校70校と71校、1年生、2年生なのですけれども、先ほどセンター長も言われたように、慣れていなかったりという部分で全部の学校での実施ができなかったという感じでしょうか。

○総合教育センター所長 小学校1、2年生については、希望する学校のみということで、悉皆対象とはなっておりません。例年、この程度の数字になっております。

○大宮委員 分かりました。

もう1点が、これは感想になるのですが、No.9のユーチューブの動画をどれくらい見ているかということで、小学校も中学校も3時間以上見ている児童生徒が十数パーセント以上いるというのは、少しがく然としたので、それに対して、やはり、1日3時間というと、多分、夕方帰ってきて寝る時間も遅くなるでしょうし、なかなか、3時間以上なので、少し衝撃を受けました。これに対する対策がもしあるようでしたら、何か手当てをしたほうがいいのかと、感想として、伝えたいと思います。

○学校支援課長 先ほど所長も言いましたように、CSが大きく機能するところだと思っ

ていまして、例えば、中学校区でメディアダイエットという取り組みをしている学校区がかなりあります。これは1週間、小学校、中学校がともに、この1週間はテレビ、ゲーム、ユーチューブを含めて2時間以内にしましょうと。通常は1時間かもしれませんけれども、そのように決めて、それをお互いに情報交換して競い合っているとか、報告し合ったりという活動しております。そういう取り組みを、CSですから、地域ぐるみでみんなで子どもたちを見守るような体制を、より充実していく必要があるかなと思っています。

○大宮委員

もう1点いいですか。

総じてなのですけれども、アンケート結果が、今、これは新潟市全体のものを見せていただいているのですけれども、先ほど言ったように、多分、区だったり各学校単位だったりというところの情報として、もし、CSですか、協議会とかそういうところとか学校評議員会とかという、多分、名前が変わっていると思うのですけれども、そういうところを出していただくと、多分、自分の学校がどういう状況なのかがよりはっきりと分かるので、それに対する対策とかも、保護者を入れながらの対策ができるのではないかと。今のこれは新潟市全体の数字なので、もしであれば全体と区と自分のところの学校というような3点セットで出していただくと、現場サイドの、かかわる地域の方を含めて、いろいろな取り組みに、指針として出るのではないかと思っておりますので、もし可能であれば、お願いしたいと思っております。

○田中委員

よろしくお願ひいたします。

昨年から、生活学習意識調査結果を経年変化が分かるような形に作っていただいて、大変素晴らしいなと思っております。それで、少しお聞きしたいのですが、例えば、数値を打ち込むと、比較のプラスマイナスが出たり、グラフが出たり、自動的にこういうことはできるのですか。

○総合教育センター所長

基本的には、手作業です。基になるデータ自体は業者委託で作っておりますが、この形に加工するのは私どもでやっております。

○田中委員

例えば、エクセルあたりでそういうものが簡単に、できるとしたならば、そのシステムを全学校に配布していただいて、自分の学校の子どもの数値を打ち込んですぐグラフ化したり数値化したりする。それに基づいて職員で話し合ったり保護者やコミュニティ・スクールで話題にしたりできるなと思うのです。せっかくこういう素晴らしい、いいものを、これを教育委員会だけでとどめるのではなくて、学校が使えるようにしてほしいと思っております。何かその辺が工夫できるといいなと思っております。

それから、内容について、お話をさせていただいてよろしいでしょうか。まず、1番「朝食を食べています」というところですが、私は昨年も触れさせてもらったのですが、ほとんど食べていないというのが確実に増加しているのです。小学校で1.8パーセントは全体の530人くらい。中学校の3.3パーセントは520人くらいになるかと思っております。この子ども

たちがほとんど食べていない。一体どういう生活をしているのだろうかというものがとても心配になるのです。去年も、たしか、所長から、文科省の調査で三つの「ない」があるという説明がありました。食欲がない、睡眠の時間がない、食事を取る時間がない。こういう「ない」があるがためにこういう結果になっていると、文部科学省の調査の結果がありますよとご紹介いただきました。しかし、現実的にこういう状況が見られるわけですので、ぜひ、朝食もそうですし、7番の睡眠もそうなのですから、やはり、それぞれの学校で保護者にしっかりと訴えていく。これから成長していく子どもたちが満足に食事も取れない、しっかり睡眠を取れない、それではやはりうまくないと思うのです。もちろん、学習もできてほしいし、素直な心を持ってほしいのですけれども、まずは、しっかりとした体がなければだめなのです。そこを各学校から訴えてほしいと思っております。

それから、24番の「自分にはよいところがあります」。これは先ほどの所長の説明にもありましたように、大変素晴らしい結果が出ていると思います。自己肯定感の高い子どもが小学校で85パーセント、中学校で75パーセントです。しかし、これは裏返すと、小学校で15パーセント、6人に一人、中学校で25パーセント、4人に一人がなかなか高くないという結果になるわけです。やはり、どの子どもも自分に自信をもて、新潟市の教育ビジョンで紙面の1に書いてあるように、これからの社会で自信をもって自己実現していく。そういう子どもを育てるためには、自信をもたせる工夫を、それぞれの学校でやっているのだけれども、例えばいいところ探しをしたり、スマイルカードを作ったりしながら、やはり、その子、その子のよさをもっともっと引き出すような取組みを、ぜひ、お願いしたいと思っております。

この自己肯定感が高まっていく理由、先ほど所長の話にもあったと思うのですけれども、27とか28とか29とか、その先生であったり地域の大人であったり、とりわけ、仲間から褒めてもらえる、認めてもらえるというのが大きいのです。子ども時代に、同じ年代の子どもが、あいつってすごいよな、おれびつくりした、あんなことやってたんだよ、というような、そういうように仲間を褒めたり認めたりする場というものがとても大事だと思うので、ここにとてもいい結果が、どんどん右上がりが出ています。これらをもっと宣伝して、新潟市の子どもたちのいい面がこんなにあるのだということ、学校現場に紹介してほしいなと思っています。

最後になります。これは私の勘違いなのか分からないのですけれども、聞かせてください。37番です。外国語活動と外国語の学習ですが、たしか、導入された当初は、非常に子どもたちが興味を持ち、意欲的に取り組んでいた、どちらかという好きな子どもが多く見られたような記憶があるので、どうも、ここ最近を見ると、右肩下がりですね。何かその辺、原因はあるのでしょうか。

○総合教育センター所長 外国語についてですが、センターでも外国語の研修をずっと続けております。数もたくさんあるのですが、ここ数年は少し形が変わっておりまして、直接声を出してかかわれなかったり、発音の授業なのですけれども、口形が見えない、マスクで覆われたままでやったり、面と向かって1対1で話す場面が限られていたり、恐らく、学校現場もそのような状況になっているところもあり、そのような影響もあったのかなと考えております。

○保健給食課長 保健給食課です。
朝食のことにつきましてですけれども、各学校でも、食育、健康づくりということで、養護教諭を中心に指導していただいております。特に、給食の時間だけではなくて、朝ごはん、朝食の大切さというの、強く指導をさせていただいているところですが、やはり、この状況が改善ではなくて、数字が悪いようになっているということを踏まえまして、さらに啓もうできるように努めてまいりたいと思っております。

○田中委員 大変いい結果がたくさんありますので、それぞれ、事務局の皆さんの努力の成果だろうと思っております。何といても学校現場の先生方が一番大変な思いをしてやっている、それが今、こうやっていい形で出てきていますので、ぜひ、学校現場の頑張りを大いに称賛していただければと思っております。

○乙川委員 とても見やすい折れ線グラフがあることで、比較ができて、とても見やすい資料になっていると思います。ありがとうございます。

そこのいろいろな項目に対してのアンケート結果なのですが、先ほど、本当に、1番の「朝食を食べています」のところ、ほとんど食べていない、そういったところが何パーセント、これが下がった上がったところが、このくらいの割合なのだということに、把握するだけではなくて、なぜそうなのかという、項目ごとで、これは少し問題だということに意識を置いていただきながら、ぜひ、結果に対しての深掘りをしていただきたいと感じています。なぜほとんど食べていないのか。その中に、もしかしたらヤングケアラーの問題が隠れているかもしれないですし、いじめの問題が隠れているかもしれませんし、そういったところが丁寧に、聞き取りとか、このアンケートの回答だったからそれがどうしたこうしたというような問い詰めるような形ではなくて、そこの結果を踏まえて、学校全体で情報共有しながら、どうしてだということを探っていくとか、寄り添いながらその答えとかヒントになるものを探していただければと感じています。

全体の結果から、ここ数年、ぐっと数値が上がっているものと下がっているもの、ほとんど上がっているものが多いとは思いますが、コロナ禍から少し、地域や学校現場での活動が活発になってきたことに対する動きが結果につながっていると、とても感じるのです。例えば、21番、24番、25番、地域の方とかかわるところに対して、いろいろな数値が必ず

しも結びついていないにしても、他者から認められるために、やはり、友だちや学校の先生、地域の方々にかかわりを求めていく。かかわることで自分の自己肯定感が上がりながら、自分という存在意義というか、夢につながっているのだなど感じます。地域とのかかわり、それと学校の学びです。なので、体験や、先ほどの外国語の声を出す、また、お話を聞く、自ら活動ができる、声を出せる、歌えるといったことですね。ただ受け身だけの学びやかかわりが、なかなかこの結果には結びつかないと思いますので、ぜひ、コロナ禍を経験して、子どもたちの自己肯定感が下がり、学校があまり面白くないと思っていたものがまた上がってきた理由として、こちらもまた深掘りする意味があると思います。ぜひ、体験活動という場を重視していただきながら、次にまた何か起きたときに、いかに学びを止めずに子どもたちのかかわりや学びにつなげていくかというところに目を向けていただけたらありがたいと思います。

○渡邊委員

たくさん見やすくまとめていただいて、私も本当にいいなと思っています。この中で、一つ質問なのですが、報告2の②の家庭学習時間に関してなのですが、全国平均よりだんだん時間数が減っているという、それは例年のことだというご説明があったのですが、睡眠時間ももちろん今は減っているという状況もあったり、ユーチューブやテレビ等を見る時間数が若干多くなっているということもかんがみると、そういうことが原因なのかなとも思うのですが、具体的に、何かその辺の原因調査というか、そういうものを行っているのかということ、まず1点伺いたいと思います。

あともう1点なのですが、この標準家庭学習時間の中に、塾とか、ほかのところで学習した時間数は、どうも入っていないのではないかと、私はこの資料から受け取ったのですが、塾に行っているか行っていないかみたいなものはあるのですが、その辺のことを考えると、もしかして塾に行っていないかが家庭時間の差が少ないのではないかと、子どもが判断するので、その辺、どうチェックするかということになるのではないかと思います。その辺のところを教えてください。

○総合教育センター所長

生活の乱れについては、昨年度、この形で取り上げたときと比べて、今年度は、すべて関連しているなと思っております。渡邊委員がおっしゃったとおりで、生活時間は一定の限られたものをいろいろな活動で取り合っていると。ユーチューブが長くなれば、当然、学習時間が短くなるというような。それで、生活リズムが乱れれば、朝食は何となく飛ばしてしまう子どももいるだろうと。

すべて総合的に、包括的に見て取りかかる必要があるなというのが今年度の私どもの見立てと、この先の進めていく方向なのです。昨年度よりも早い時期に、ある特定の課が、それが担当だからということで担うのではなくて、関係しそうな課、ほぼほぼすべての課が集まってワーキングを経て、1回目の話し合いを経て今日の報告になります。この先も各課

で情報を共有して、ある課が担当、独立して行うのではなくて、あくまでも総合的に包括的に対応できるように、その場の設定を、私どもがこの調査を担当している、私どもがリードしながら、教育委員会全体として取り組めるように、今後、対応していきたいと考えております。それが今年度、考えたところです。

学習時間について、塾のことは、確かに、今の調査ではうまく見えないのですが、一部、相関関係、クロス集計が見られるところがありますので、そこで少し洗ってみたいと思います。塾に行っている子どもと学習時間の関係は調べられる可能性があるので、預かりたいと思います。

○渡邊委員

あともう一つ、すみません。この調査だけだと、学習時間という時間数だけでしか判断できないのですけれども、学力テストの新潟市の評価というか結果を見ると、決して低くはないという現状があります。もしかしたら、家庭学習と学校の中の学習というバランスというか、密度が違うので、家庭学習をしたから学力が上がるというわけでもないし、学校の中だけで十分学びを完結できることもありますので、その辺のところにも、少し難しいですけれども、評価するというか、調べるのもなかなか難しいとは思いますが、私などはそんなに学力が低いわけではないから、もっと別の伸ばせることをやったほうがいいのではないかと、逆に思ったりするので、そういうことも含めて、これから様子を見ていただければと思います。

○中津川委員

今年度の、いろいろまとめていただきまして、ありがとうございます。これから関係課の皆さんと多様な視点からいろいろ包括的に対応されて、学校への働きかけを進めていくということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

1点だけ私が気になったのが、睡眠時間のところです。この報告4にもあるように、ゲームと並べて書いてある資料もあるので、ただ、ゲームだけが睡眠時間を少なくさせる要因ではないと思ひておひまして、もちろんSNS等、ユーチューブの視聴など、いろいろ要因はあるかと思ひますけれども、少し観点を変えるというか、近々の新聞報道で興味深い記事があったので、若干ご紹介させていただくと、子どもたちがまず、自分たちが睡眠が大切だという自覚を促すということで、大学と企業が一緒になって取組が行われているプロジェクトがあるということで、例えば、腕にリストバンドを巻き付けて、1日計測して、自分が寝る時間と休む時間をきちんと自覚して分かる。それを基にすると、改めて自分がこういうところを無駄にしているとか、この時間に寝ているというのが、本当はもっと布団に入るのが遅かったということが分かったので、無駄にだらだら過ごさないで、早めにこの時間までには寝るために宿題を早くしようとか、そういった自覚を促す取組、それもプロジェクトに参加しなくても学校単位で、睡眠について改めてこの週間、何時から何時まで起きて寝るということを確認すると。保護者にもそういったことを協力してもらおうと。

もう1点は、やはり、学校や社会が変わっていかねばということ、なかなか実現というか踏み込んだものは難しいかと思うのですけれども、始業時刻を遅らせている東京の高校などもあるそうで、そうすると、若干は学校へ行く時間が短くなる。それで、下校も早める。例えば、部活も朝練はやめるときがあるとか、そういった学校での滞在時間を短くするという試み。そういったところまでなかなかいちがいには進めていけないかとは思いますが、教職員の皆様の多忙化の解消の一つにもなると思いますので、そういった学校や社会全体がいろいろ変わっていくような仕組みを作って、子どもたちに睡眠が大事であると、睡眠障害を基に、いろいろ健康について損なうことがあるので、その辺について、大事に考える取組みを、学校や社会全体で考えていくといった仕組み、考え方というものも、踏み込んで進めていくことも大事なのではないかと思います。

○教育長

ほかにありませんか。

では、次の案件にまいりたいと思います。次に、市立学校園の校園長の人事に係る教育長による臨時代理について、学校人事課から説明をお願いします。

○学校人事課長

学校人事課です。

報告 11 ページをご覧ください。市立学校園の校園長の人事に係る教育長による臨時代理についてであります。市立学校園の校園長の人事について、緊急を要するため教育長が臨時に代理しましたので、報告いたします。

1、中学校長の異動です。藤見中学校校長に品田卓見学校支援課総括指導主事を配置し、藤見中学校長であった田中宏和を教育委員会事務局づけ副参事としました。2、発令年月日は令和5年2月1日です。

○教育長

ただいまの説明に、ご意見やご質問がある方は、挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。では、次の件にまいりたいと思います。次に、調停及び損害賠償額の決定に係る専決処分について及び和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分については、議会へ公表前であることから、また、訴訟については、個人情報が含まれている案件であることから非公開とさせていただきたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

そのように決定いたします。それでは、公開案件の終了後に非公開案件として再開し、報告させていただきます。

第4 次回日程

○教育長

続きまして、日程第4「次回日程」について、教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長

では、次回、3月の定例会ですが、3月 20 日月曜日、午後3時 30 分から予定しております。よろしくをお願いいたします。

- 畠山委員
- 教育総務課長
- 教育長

- 本間教育次長

○教育長

○渡邊委員

○本間教育次長

○渡邊委員

○本間教育次長

○渡邊委員

○本間教育次長

○渡邊委員

○本間教育次長

○渡邊委員

○本間教育次長

○渡邊委員

○本間教育次長

○渡邊委員

○本間教育次長

○渡邊委員

○乙川委員

○本間教育次長

○教育総務課長

○池田教育次長

○学校支援課長

○乙川委員

○学校支援課長

○本間教育次長

○教育長

○乙川委員

○教育長

○乙川委員

○教育総務課長

○乙川委員

○畠山委員

○本間教育次長

○畠山委員

○本間教育次長

○畠山委員

○本間教育次長

○畠山委員

○本間教育次長

○教育長

○畠山委員

○教育長

○本間教育次長

○教育総務課長

○畠山委員

○本間教育次長

○田中委員

○本間教育次長

○田中委員

○本間教育次長

○乙川委員

○畠山委員

○教育長

○教育長

○五十嵐委員

○教育長

ほかにありませんか。

それでは、議案第 28 号について、議案は適当であるとの意見で承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

そのようにいたします。

次の案件は人事案件となりますので、教育次長、学校人事課、教育総務課以外の職員については、ここでご退席をお願いいたします。

それでは、次に、議案第 29 号、市立学校園長の人事について、学校人事課から説明をお願いいたします。

○学校人事課長

(市立学校園長の人事について説明)

○教育長 ただいまの説明にご質問がある方はいらっしゃいませんか。
 よろしいでしょうか。それでは、議案第29号については適当であるとい
 うことで、承認してよろしいでしょうか。
 (異議なし)

第7 定例会(非公開) 報告

○教育長 続きまして、報告です。
 はじめに、調停及び損害賠償額の決定に係る専決処分について、学
 校人事課から説明をお願いします。

○学校人事課長 (調停及び損害賠償額の決定に係る専決処分について説明)

○教育長

○渡邊委員

○学校人事課長

○渡邊委員

○学校人事課長

○渡邊委員

○学校人事課長

○渡邊委員

○学校人事課長

○渡邊委員

○学校人事課長

○渡邊委員

○田中委員

○学校人事課長

○田中委員

- 学校人事課長
- 田中委員
- 学校人事課長
- 田中委員
- 学校人事課長
- 田中委員
- 乙川委員

○学校人事課長

○乙川委員

○学校人事課長

○乙川委員

○学校人事課長

○乙川委員

○学校人事課長

○田中委員

○五十嵐委員

○乙川委員

○学校人事課長

○乙川委員

○学校人事課長

○乙川委員

○教育長

ほかにありませんか。

それでは、次の案件にまいります。和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について、学校支援課から説明をお願いします。

ただいま配付の学校人事課の資料を回収いたしますので、お待ちください。

それでは、お願いします。

○学校支援課長

(和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について説明)

- 教育長
- 田中委員

- 学校支援課長

- 田中委員
- 学校支援課長

- 田中委員
- 学校支援課長
- 田中委員
- 畠山委員

- 学校支援課長
- 畠山委員
- 教育長

- 畠山委員

- 教育長 それでは、次に行ってよろしいでしょうか。
次に、訴訟について、学校支援課から説明をお願いいたします。
- 学校支援課長 (訴訟について説明)

○教育長

○五十嵐委員

○学校支援課長

○五十嵐委員

○教育長 よろしいでしょうか。

第8 定例会閉会

○教育長 それでは、以上で、本日の定例会の案件を終了いたします。
以上で、定例会を閉会いたします。長時間、お疲れさまでした。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員 中津川 英子

署名委員 畠山 典子